

常任福祉文教委員会要点記録

○開会日時 令和3年12月6日(月)午前10時

○場 所 伊東市役所第1委員会室

○出席委員 6名

1 番 鈴木 絢子 君	2 番 長 沢 正 君
3 番 杉 本 憲也 君	4 番 中 島 弘道 君
5 番 佐 藤 龍彦 君	6 番 田久保 眞紀 君

○出席議員 7名

議 長 宮 崎 雅 薫 君	副議長 大 川 勝 弘 君
議 員 石 島 茂 雄 君	議 員 重 岡 秀 子 君
〃 青 木 敬 博 君	〃 篠 原 峰 子 君
〃 杉 本 一 彦 君	

○説明のため出席した者 12名

副 市 長	中 村 一 人 君
健 康 福 祉 部 長	松 下 義 己 君
健康福祉部社会福祉課長	稲 葉 祐 人 君
同 高 齢 者 福 祉 課 長	齋 藤 修 君
同 子 育 て 支 援 課 長	石 井 弘 樹 君
同 健 康 推 進 課 長	大 川 貴 生 君
教 育 長	高 橋 雄 幸 君
教育委員会事務局教育部長	岸 弘 美 君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	相 澤 和 夫 君
同 教 育 指 導 課 長	多 田 真 由 美 君
同 幼 児 教 育 課 長	稲 葉 育 子 君
同 生 涯 学 習 課 長	杉 山 宏 生 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長 富 士 一 成	係 長 鈴 木 綾 子
主 事 福 王 雅 士	

○会議に付した事件

- 1 市議第31号 令和3年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 2 市議第29号 令和3年度伊東市一般会計補正予算(第5号)歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長（中島弘道君）ただいまから常任福祉文教委員会を開会する。

○委員長（中島弘道君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島弘道君）異議なしと認める。よって、さよう決定した。

○委員長（中島弘道君）日程第1、市議第31号 令和3年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）事項別明細書12ページ以降の保険給付費に関して伺う。この間も何度か伺っているが、介護サービス給付費に係る要介護度とか要支援度の傾向とか増加の要因にコロナの影響がどの程度あるのか、重症化がより一層進んだと見ているのかどうか。また、高齢者福祉計画や介護保険事業計画で人数、給付費等の数値が出ていると思うが、その目標値や推計値との乖離状況がどうなっているのかという点について伺う。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）まず、要介護者数の状況については、全体でいうと前年度同期比で260人、約5.5%の増加になっている。この中で特に増加が著しいのは要介護1から3の部分で約10%と突出していて、要介護4は微増にとどまっていて、要介護5は減少の状況になる。より軽い要支援についてはやや増加の49人の状況になっていて、これがどういった要因によるかということであるが、まず1つには、全般的な傾向としては団塊の世代が後期高齢者となる2025年が目前となっていることで要介護状態がだんだんと悪化してきている。もう一つは新型コロナの影響の外出控え等で心身の状況に悪影響が及んでいる。こういった複合要因があると思うが、特に要介護1から3が増加しているという状況をどういった部分から見ると、団塊の世代が後期高齢者となるのが2025年で、その前段階として比較的そのあたりをボリュームゾーンとして上がっているのではないかと考えるので、逆に要介護5は思ったよりは、まだそこまで上がってきていないのではないかとこのところである。

計画の目標値との比較については、要介護認定者数は全体で約21人の増加、ただし、給付費の見込みについては計画値より下がっている。ひとつには、要介護5、一番給付費がかかるところが思ったより伸びていないということがある。もう一つが介護保険制度の改定で、居室費や食費を低所得者の方に補足する補足給付の部分、高額介護サービス費の上限額、こういっ

たところが改正されて、その部分で給付費が抑えられているという要因が考えられる。これらによって計画値より補正後の額がおおむね98.4%にとどまっている。

○3番（杉本憲也君）計画値より給付費全体が下がっているということで、このコロナ禍においても取組が非常に功を奏しているのかと思うが、今回、補正額を積算するに当たって、伊東市としては見込みよりも多いと見込んだのか、98.4%にとどまっているということで思ったより少なくて済んだと評価しているのか。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）全体でいうと、思ったよりは伸びなかった。ただし、依然、樂觀できるほど伸びていないわけではないというのが全般的な状況である。個々にいうと、事項別明細書11ページの居宅介護サービス給付費については、全般的な状況に加えて医療系サービスの需要が高まっている。いわゆる訪問看護とかりハビリテーション、この辺は高齢化が進んでいることで、介護と医療の複合的なニーズが高まっているということが要因かと思う。ここで居宅介護サービス給付費の伸びがやや大きくなっている。次に特徴的なところでいうと、事項別明細書13ページの地域密着型介護予防サービス給付費、こちらは介護予防であるので比較的軽度の要支援者を対象とするところで、全般的にいうとあまり認知症状が見られないはずの部分であるが、こちらについて認知症対応型の通所介護や認知症対応型の共同生活介護の利用が増加してきていて、これはコロナ禍での外出控えとかもあって比較的軽度の方にも認知症状が現れてきているのではないかとということが懸念される状況になっている。

○3番（杉本憲也君）認知症の方が増えてきているということは市全体にも関わってくることである。踏ん張りどころだと思う。そのためには、人材の確保という点、あと従事される方のケア、そして重症化をいかに防ぐかというところになるので、引き続き分析をしていただいて、寄り添った医療、介護、福祉を行っていただきたい。

○5番（佐藤龍彦君）事項別明細書12ページ、保険給付費で、基本的な部分かもしれないが、毎年この時期に大体見込みが算出されて、この給付費、議場のほうでも給付見込みという話で出されているが、今回、前年度に比べると額が少ないのは、説明の中での利用者の増加の部分とサービス内容、比較的介護度の低い方のサービスが多くなったが、介護度の高い人たちが減少したことで今回の見込額は前年度に比べると低くなったのか。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）要介護5、重度の方は減少傾向がある。逆に要介護2あたりを中心に、ここをボリュームゾーンとして上がっている。このあたりを勘案して給付費を算出、それから昨年度の伸びの状況、これまでの給付費の伸びの状況、このあたりを総合的に見て、今回の補正額になったものである。

○委員長（中島弘道君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島弘道君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中島弘道君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第31号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中島弘道君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（中島弘道君）日程第2、市議第29号 令和3年度伊東市一般会計補正予算（第5号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第3款民生費のうち、第1項社会福祉費第6目国民年金事務費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は23ページからである。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）事項別明細書24ページ、生活困窮者自立支援金に関して伺う。現在の利用者の内訳及び今回の増額分の積算根拠はどういったところにあるのかという点について伺う。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の現状である。11月末までの申請は全部で16件、そのうち15件の支給の決定をしている。決定にならなかったものは基準額以上に収入があったということである。その15件の方に対する支払い見込額は354万円ほどを見込んでいる。今回の402万円の根拠は、さらに数名程度の支払いもできるぐらいの金額ということで見込んでいる。今回の給付金の条件は、社会福祉協議会で支給している特例資金を全部借り切った方が対象で、それが全部で大体60名ぐらいいるが、その方々に対するもので、当初、割と申込みが多かったが、現状落ち着いているということで、この予算で何とかやりくりできるのではないかと考えている。コロナの再拡大があった場合には再度の補正などで対応していきたいと考えている。

○3番（杉本憲也君）60名ほどが特例資金を借り切っていて、そのうちの15件ということで、残り45件ぐらいはまだ可能性としてはあるということで、こういった方が本当に必要としたときに寄り添えるように、柔軟な予算措置をしっかりとしていきたい。

こちらの利用者の内訳は、例年では高齢者の方が多かったり、生活困窮者の方であるが、生産年齢の方の利用は増加傾向にあるのか。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）申込みをされた方の年齢別の状況は、若年層、40歳までの方が15名中2名である。40歳から65歳までの方が11名、65歳を超えている方が2名とい

うことで、生産年齢人口の方が多くなっている状況である。

- **3番**（杉本憲也君）40代からの働き盛りの方がコロナで収入が非常に落ちてしまっているということが如実に分かると思うが、ちなみに特例資金の60名の年齢層の内訳は分かるか。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）特例資金を借り切っている方の内訳の資料は、県を通じて情報提供があるが、年齢の情報はいただいているので分からないが、大体似たような傾向になっていると思われる。
- **3番**（杉本憲也君）似たような傾向とのことである。生活困窮者自立支援金という枠であるが、場合によっては子育て世帯もあるので、子供の就学の関係等に影響が出ている可能性もあるので、教育部門と連携を取り、必要な支援を適切にお願いしたい。

24ページ、障害者自立支援事業の積算根拠と現在の実施状況について伺いたい。

- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）障害者自立支援事業の扶助費、自立支援給付費の増額の要因は、障害福祉サービスを利用すると、上限はあるが、原則自己負担が1割で両親が支払っている。年度当初の段階では、それまでの利用状況から全部で11億円を見込んだが、利用人数が増えているため、1億318万1,000円の増額を計上している。

どこが増えているかであるが、重度障がい者が通所サービスとして利用している生活介護事業は月当たり約170人の実績だったが、施設の増等で約10人増え、2,400万円、障がい者が自立に向けた施設などで訓練を受けるサービスも施設入所で約7人見込んでおり、10人になった関係で1,500万円の増、施設入所する方が5人おり、1,100万円、また、グループホームの入所も約5人増えた経過等もあり、トータルするとそのような数字になる。

- **3番**（杉本憲也君）各施設を通所等で使われているが、給付費が増えるということは、利用の割合が増えることになる。コロナの第6波も考えると、コロナ対策については今後市としてどのような形で支援するのか。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）施設の職員も利用者の家族も配慮をしながらという形であったが、現状は落ち着いている。また増えてきた段階で、密に連絡を取り合い、必要な支援をする予定である。ただ、現状は緩い対応をしているわけではなく、施設では、施設から広まってはいけないという意識を非常に強く持ち、運営していると聞いている。
- **3番**（杉本憲也君）コロナの関係は非常に気を遣う部分であるが、先手先手で行っていただきたいのと同時に、ワクチン接種の優先接種も含め、利用されている方、運営する側の両方が感染リスクを軽減できるバックアップ体制を取っていただきたい。

28ページ、児童福祉施設費、一般職員の給料や会計年度任用職員の報酬が減額となっているが、これは差額でいいのか、人が減ったのか。もし人が減っているのであれば、例年、ただでさえ足りていない状況が見受けられるが、本当にこの人数で足りてやっつけているのか伺

いたい。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）児童福祉施設費、人件費、一般職給の内容は、フルタイム会計年度任用職員分で、もともと雇用予定だったが、雇用見込みのない職員2人分、12か月分の減、保育士の産休代替として予定していた3人分、6か月分の減、正規職員の人件費分について、1月から採用予定の調理員2人分の増、4月から事務員が1人増となり、相殺して285万2,000円の減となった。

次に、保育園の会計年度任用職員の報酬は、パートタイムの会計年度任用職員1人の任用を予定していたが、再任用の職員を充てたことにより175万6,000円の減となった。

雇用見込みのない2人と産休代替の雇用見込みで雇用できなかった分は、保育園の中でやりくりし、今は足りている状況である。また、一般経費のパートタイムの会計年度任用職員は、再任用を充てたため、人数的には同数となるので、足りている。

○**3番**（杉本憲也君）雇用見込みがないとのことであるが、雇おうと思ったが、最終的に応募がなくて雇えなくなったのか、それとも、計画上、役所側で必要がなくなり不要となったのか。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）もともと見込んでいたが、雇用できなかったことも一端である。また、フルタイムの会計年度任用職員のうち、フルタイムでは雇用できないが、パートタイムに変えた者が1名いる。

○**3番**（杉本憲也君）フルタイムでは採用できなかったが、パートでできたのは何か要因があるのか。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）そもそもフルタイムで雇用したかったが、採用に応募した方の条件としてフルタイムができない都合でパートタイムでの採用となった。

○**3番**（杉本憲也君）採用された方の都合でパートになったとのことであるが、その方は所得の関係なのか、勤務条件の関係なのか、状況は把握されているか。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）所得の関係ではないと確認している。

○**3番**（杉本憲也君）募集しても応募がないのは、福祉文教分野については特に影響が大きいと思う。伊東市として、子育て、介護、福祉も含めて、人材を確保することが急務かと思うが、これを受けて、人材確保の新たな取組を始めるということはあるか。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）市の公務員としての保育士等の採用については、来年度も秘書課に採用をお願いしている。民間園の採用、雇用については、保育人材育成支援事業や、医療・福祉職のためのはじめよう I T O 新生活応援事業で支援を展開している。

○**3番**（杉本憲也君）一義的には秘書課が人事をやると思うが、できることは全部やっていくことも必要である。移住・定住促進も非常に力を入れており、医療・福祉職のためのはじめよう I T O 新生活応援事業もあるので活用し、移住・定住部門、要するに、企画部門とももっと連

携を図り、また、移住されてきた方のコミュニティーにも教育部としてしっかりと入り込み、お手伝いいただける方から始めて、実際にパートタイム、フルタイムで働ける方を確保していく取組も必要かと思うので、新たな取組としてぜひお願いしたい。

28ページに保育園の修繕料があるが、具体的にどのような内容とスケジュールで行われるのか。

保育園の長寿命化計画があると思うが、スケジュールと業者選考に至る過程、また、老朽化している園舎もかなりあると思うが、その建て替えも計画に盛り込まれるのか。今後、計画の中で、認定こども園の設置も当然避けて通れないと思うが、そのような計画も踏まえた中で長寿命化計画がつくられるのか伺いたい。

- 幼児教育課長**（稲葉育子君）市立保育園管理運営事業の修繕料の内容であるが、まず、八幡野保育園のエアコン設備改修修繕に151万7,000円、残りの800万円は競輪事業収益を保育園の老朽化している部分に充てていく。その内容として、富士見保育園の保育室の床の貼り替え、部屋の網戸の修繕、ロッカーの修繕、広野保育園の2歳児の手洗い場、給食室の水道修繕、外壁、宇佐美保育園の天井の雨漏りの修繕、乳児棟の廊下の網戸の修繕、病児保育室の内装の補修、休憩室の補修、保育室内の畳と床の貼り替え、4歳児保育室のエアコンの改修、給食室の戸棚の改修がある。スケジュールは、議決をいただいたら、すぐに取りかかる。

保育園施設長寿命化計画策定業務委託料は、国が策定したインフラ長寿命化基本計画に基づき、施設の中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、施設の機能の安全、安心を確保することを目的として、保育園施設長寿命化計画のうち、個別施設計画を策定するものである。

内容としては、長寿命化計画策定に当たり必要となる老朽化状況調査を専門業者に委託する。対象建物ごとに屋根、屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の各部位について劣化状況を目視や全面的な改修年度からの経過年数等により調査し、A、B、C、Dの4段階で評価した劣化状況調査票を作成することを委託する。

業者の選定等であるが、コンサルタント業者に委託する予定である。

認定こども園との関わりであるが、長寿命化計画については、改修するのか否かという中身である。また、認定こども園を設置するに当たっては、幼稚園、保育園の在り方等を考えていく中での計画になるため、そこまでこの内容に入れられるかは別の計画になる。改修、建て替えの内容についてはこちらに入っている。

議決をいただいたら、業者に委託するスケジュールである。老朽化状況調査は単年度で予算をいただく予定のため今年度中、長寿命化計画は、今年度中に策定することを目標とするが、できない場合は来年度当初までかかる予定である。

- **3番**（杉本憲也君）こちらは、老朽化については今年度、最終的な長寿命化計画は年度をまたぐかもしれないというお話であるが、先ほどの修繕料を見ても分かるとおおり、各園舎、非常に老朽化が進んでおり、修繕が必要で、競輪の収益を使ってどんどん直さなければいけない緊急性が高いものもあるが、今回、長寿命化計画を策定するに当たって、すぐに直さなくてはいけないところはほかにももっとあったかと思う。そういったものが、この計画をつくるからちょっと待ってくれということ現場にしわ寄せが行ってしまっていて修繕が遅れてしまうということはないか、大丈夫か。
- **幼児教育課長**（稲葉育子君）修繕については、令和2年、3年、4年の3か年で保育園のリニューアル事業として、おおむね1年間900万円前後で修繕することをもともと計画しているので、今回の長寿命化計画とは切り離れたものになる。
- **3番**（杉本憲也君）では、確認であるが、今回の修繕は2、3、4で立てられた計画に基づいた実行ということよろしいか。その間に緊急性があるものもあるかと思うが、そういったものについては随時、緊急度に応じて、この計画にかかわらず緊急対応されているということよろしいか。
- **幼児教育課長**（稲葉育子君）委員のおっしゃるとおりである。計画として、おおむね900万円ということで立てさせていただいているが、その中で緊急度が上がれば、年度を繰り上げしながら実施させていただく。
- **3番**（杉本憲也君）計画を立てるということは非常に大事で、それに基づいてやるということも大事であるが、ぜひ必要性、緊急性に応じて、子供たち、そして現場にしわ寄せが起らないような形で迅速な対応をお願いしたいと思う。よろしく願います。
- **5番**（佐藤龍彦君）では、事項別明細書に戻って24ページの障害者福祉費で、議場のほうでは利用者の増加という説明があったが、先ほど杉本委員への答弁の中で、施設が1か所増えて、その分が増えたということでの増加なのか、それとも、これまでほかの自立支援であったり、生活支援、有償も含めての全体的な利用者の増加なのか、その辺の確認をさせていただきたい。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）増えた要因であるが、施設も増えたが、利用者も増えているということで、障害者手帳をお持ちの方が、大雑把にであるが、知的障がいの方がここ数年間で、1割ぐらい増えている。また、精神障がいの方は2割ぐらい増えており、これは全国的な傾向でもあるが、障害に対する理解が広まっており、障がいの方自体が、サービスが使えるのであれば使おうということがあるので、利用者自体が増えているということが大きいかと思う。
- **5番**（佐藤龍彦君）分かった。そうすると、いわゆる知的障害に対する、軽度の学習障害を含めて、そういったところへの認定をしっかりとっていった上での利用者が増えたという認識でよいか。

- 社会福祉課長**（稲葉祐人君）委員のおっしゃるとおりである。
- 5番**（佐藤龍彦君）児童福祉施設費で、先ほど、杉本委員のほうでも人員の話が出たが、一般職員のほうで調理員、事務員が増えて、雇用見込みのない者との間の差額でマイナス補正になったということの説明だったと思うが、調理員のほうで、これは正規の調理員を雇用していくということなのかどうかと、また、雇用見込みのない職員ということで、来年度に向けての雇用の計画がこれから出てくると思うが、その辺の、正規の保育士の今後の雇用の見込み、そちらの見込みは計画としてどのようになっているか、その辺も教えていただければと思う。
- 幼児教育課長**（稲葉育子君）人件費、一般職給の中で、先ほど説明させていただいた1月採用の調理員については正規の調理員になる。保育士のほうの今後の計画ということであるが、来年度の採用については、内定者がいるということで、この中での対応となる。
- 委員長**（中島弘道君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（中島弘道君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第1項保健衛生費のうち、第6目後期高齢者医療費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は29ページからである。発言を許す。
- 3番**（杉本憲也君）事項別明細書32ページ、新型コロナウイルス感染症予防対策事業に関してお伺いしていきたいと思うが、こちらは、今回、議場の説明の中では3回目のワクチン接種も踏まえた中での予算を計上されているということであるが、伊東市では、このワクチン接種を2回目まで今も行っているわけであるが、かなり様々な課題があったと思う。予約の方法であるとか、実施の方法であるとかということであるが、今回、3回目を行うに当たり、2回目までの接種の課題をどのように分析し、3回目に向けて、その課題を改善するような形で、今回、ワクチン接種というのを行っていく形にするのか。
- 健康推進課長**（大川貴生君）まず、1回目、2回目の接種が4月から始まった。そのときの課題としては、やはり初めて集団接種をやるということで、これまでなかなか経験がなかった集団接種をどのようにやっていくかというところの接種体制の構築を医師会の先生方と綿密に詰めながら手探り状態でやっていったので、当初は、接種する人数も少なめに、様子を見ながら、スタッフの経験値も積みながら組んでいくというところで集団接種を始めたところである。一番の課題としては、やはり予約の体制だったと私どもも認識をしているので、予約の体制、あとは、接種体制の構築ということで、まずは、予約の体制については、3回目については、2回目を打たれた方が対象になっているので、接種を予定する方がある程度明確になっている部分があるので、そういう方々に今後接種券を発送する際には、そのような工夫をしながら接種券を送付したいと考えているが、内容については、接種体制を含めて医師会と調整をしている

段階である。

○3番（杉本憲也君）予約体制の話が出たが、今、詰めているということであるが、可能性としてお伺いしたいが、2回目接種まで記録があるので、市民の方からも多く声をいただいているが、前回までの混乱、予約しても取れないという状況があるのであれば、あらかじめ3回目の接種者について、接種日時とか場所を指定する、あなたはこの日であるという形で送って、都合が悪ければ連絡をするようにというやり方のほうがいいのではないかという声もあるが、そういうやり方についても検討されているか。

○健康推進課長（大川貴生君）委員にご指摘いただいたご意見は、各医療機関の先生方からも伺っている。なので、今、医師会のほうと詰めている段階としては、基本的には、2回目で接種した会場で3回目も接種するのを原則として、現時点では2回目の接種から8か月経過後以降ということで3回目接種が可能になっているので、その日程を考慮しながら日程を設定して、接種会場を明確にして接種券と一緒にお知らせするという案も一案としてあるので、その実現に向けて、医師会と今詰めている状況であるので、もう少し具体的なことを確定させていながら進めていきたいと考えている。

○3番（杉本憲也君）混乱が生じないように、あらかじめ指定する方法のほうが私もいいかと思うので、ぜひその方向で進んでいただきたいと思う。

8か月たってからということであるが、具体的な接種開始のスケジュール等が分かれば教えていただきたいのと、あと、優先接種者というのが当然出てくるかと思うが、その優先接種者の範囲と、その方々が接種を始めるスケジュールをお伺いできるか。

○健康推進課長（大川貴生君）今ご質疑があった優先接種者ということであるが、1回目、2回目のときは、まず医療従事者の方々から接種がスタートした。その後、医療従事者から高齢者に移ったが、3回目の接種については接種した日から8か月後という形になるので、おのずと接種日を追いかけていくと、医療従事者の方から始まって高齢者の方、それから64歳以下の方という形で、2回目に接種した日付に準じて3回目の接種日が到来してくるという認識でいる。接種日であるが、医療機関の方々の集団接種が始まったのが4月からで、2回目は5月10日から医療機関の方々が接種しているので、それから8か月後というと、大体1月の中頃以降が、まず医療従事者の方々の集団接種が開始されるであろう日程になっているが、詳細を今詰めながら進めているところである。

○3番（杉本憲也君）やはりこれは接種した後、かなり副反応が出たりということもあるので、混乱を避けるため、あらかじめ予定をしていただくためにも、予定が分かったら、早め早めに周知をお願いしたい。

また、障がいをお持ちの方もかなり配慮が必要であるが、こういった障がいをお持ちの方の

接種体制は2回目まではどういう状況で、今後、3回目を行うに当たってどういった配慮、体制を整えてやっていかれるのかをお伺いしたい。

- 健康推進課長（大川貴生君）まず、1・2回目よきの障がいをお持ちの方への対応についてであるが、例えば点字が必要な方であったりとか、視覚障がいの方で単身世帯であったり、何かしら説明が必要な世帯の方々というところで、社会福祉課と連携を取りながら、そういう方々には説明を補足させていただいたりということで情報が伝わるような工夫をしてきた。

あと、接種に関しては、障がい者の施設のスタッフの方も同行していただくような形で、施設の方々と連携しながら、通常よ接種とは若干時間を変えたりしながら、施設の方々と一緒の、いつもいる環境をなるべくつくりながら会場にお越しさせていただいて、別室で待機をしていただいて、接種した後もまたすぐ別室に戻って、いつも見慣れた顔の方々と接種ができるような会場での配慮をさせていただきながら2回目を行った。3回目を実施するに当たっても施設の方々の協力をお願いしながら、そのような配慮をして進めていきたいと考えている。

- 3番（杉本憲也君）ぜひ配慮した中で円滑に接種してほしい。

先程答弁があったが、今回私が提案させていただいた日時指定の方向で行ってほしいと思うが、そうすると事項別明細書32ページの予約コールセンターの役割を、3回目はどのような形で使っていくのか伺いたい。どういった運用にしていくのか。

- 健康推進課長（大川貴生君）日程を知らせる形が取れた場合でも、やはりキャンセルの連絡は的確に把握したいと思っている。それをするこよによって当日用意するワクチン量や接種人数に影響してくるので、ワクチンを無駄にしないためにもキャンセルの連絡をいただき、それを明確にこちらで把握するこよで努めていきたい。受け付ける窓口として予約コールセンターを設けたいと考えている。あと、想定されるのは日程変更の場合での連絡も当然来ると思うので、そのようなところの受皿として対応していきたいと考えている。

- 3番（杉本憲也君）キャンセルとか日程変更について、まだ打っていない方の予約もこよであると思うが、今回キャンセルするにしろ何にしろ、申込みのこよにインターネットのサイトでも申し込めるこよであったが、高齢者はインターネットが使えない方も多く、キャンセル等をするにしろも非常に苦勞されたこよがある。今回そういった反省も生かした中で、キャンセルも含めた予約体制は原則としてインターネットこよより予約コールセンターで電話でのキャンセルとか日時変更をメインで市として考えているこよでいいか。

- 健康推進課長（大川貴生君）確かに電話での連絡が多くなるこよと思っている。そのもう一つの対策としては、接種券の発送が8か月経過後となるので、おのずと時系列的に接種券を送る形になるかと思うので、ある程度の時期を見て、例えば接種日の3週間前を目途に、1週間ずつ接種券を送るとか、一遍に接種券を送って一遍に問合わせが来るこよがないこよに、接種

日に応じて接種券をこまめに送るような形で、問合せ等が分散するような体制も考えていきたいと考えている。

○**3番**（杉本憲也君）分散してということはいいが、一方で、その部分の周知をしっかりとしないと不公平感とかが生まれてきてしまうので、あらかじめの周知を徹底してほしいと思う。例えば、接種券を送るにしても接種後8か月たたとないで打てないということであれば、接種して7か月たった人に送るというようなことで、あらかじめ送られる時期を明確に示していただくことだけでもトラブル防止にもつながると思う。そういった配慮や混乱を生じさせない取組についてはどのように考えるか。

○**健康推進課長**（大川貴生君）やはり2回目の接種がいつ頃かというのを把握した上で、では自分はいつ頃打てるというところを気にする方がいると思うので、その点についてはなるべく3週間前を目安に接種する予定日の前の段階で送らせていただき、手元に届くような形で順次進めていきたいという考え方はある。あとは、問合せをいただいたときには大体いつごろ発送する予定かなど個別具体的に対応していきたいと考える。

○**3番**（杉本憲也君）3週間前を目安に手元に届くようにということであるので、その周知をしっかりとしてほしいのと、一般の方に発送されることになると、1回に発送される量はどれぐらいの通数の接種券が発送されるのか。というのは、予約のコールセンターで変更するということになると、数は確保されていると思うが、また電話がパンクして市役所のほうに問合せが行ってしまったりしてイレギュラーな対応をせざるを得ないようになって、また混乱を招くことになりかねない。1回当たりに送付される接種券の数はどれぐらいなのか伺う。

○**健康推進課長**（大川貴生君）1週間当たりに予定している人数としては、2回目の接種時期によっても変動してくるので、なるべく我々としては平準化して接種券を送るような形で対応したいと思うが、やはり1,000通前後の発送を想定をしている。

○**3番**（杉本憲也君）1,000通が同時に行くということで、前の週のことも考えるとかなりの通数になってくるのかと思うので、電話がパンクしないように、混乱が生じないようにというところは本当にいま一度チェックして、万全の体制で接種に臨んでほしい。

もう一つ、コロナのワクチンを打った方でやはり誤解している方がいて、俺はかからないということでマスクをしないということも往々にしてあり、お店等で困っている方も非常に多くおられる。ワクチン接種に関わる接種後の行動やワクチンの効果、またワクチンを打った、打たないによる差別を生まないということであるとか、ワクチン周辺の知識等も含めて周知をお願いしたいが、その取組はどうか。

○**健康推進課長**（大川貴生君）そのことについては、やはり1回目、2回目の接種をした頃から、もうワクチンを打てば大丈夫だということで指摘のようなことがあった。接種後の経過観察の

ところで映像によりそのようなメッセージを送ったり、ホームページでも掲載したりということで、ワクチンを打った後でも3密を避ける、基本となる感染対策は引き続きお願いするというメッセージを発信しているの、これからも経過観察は続くような形で接種会場では用意したいと思っているので、こういう接種後のところで今のようなメッセージを発信していきたいと考えている。

○3番（杉本憲也君）ぜひともその周知は徹底してほしい。

一方で、今シーズンはインフルエンザも流行の懸念があるということが言われていて、インフルエンザワクチン接種の時期も3月末までたしか続くのではないかと思う。インフルエンザワクチンとコロナワクチンとの時期が重なってしまうことが予想されるが、そのあたりに関する注意喚起や、どういう形ですみ分けをするかという点については何か周知されているか。

○健康推進課長（大川貴生君）ワクチン接種をする際に、ほかの予防接種とは2週間空けるということで周知をしている。それに当然インフルエンザワクチンも該当するので、ほかの予防接種を予定している方には全てインフルエンザワクチンを接種する方にも2週間空けるようにというお知らせをしたところである。

○3番（杉本憲也君）インフルエンザワクチンとかほかの予防接種をこの人が受けたとか受けていないということについては、コロナワクチンを運営する側としては情報として持っているのか。

○健康推進課長（大川貴生君）予防接種法上、接種主体である市が接種の記録を管理するということがうたわれているので、どの方がいつ、何のワクチンを打たれたかは、我々のほうでは記録として管理している。

○3番（杉本憲也君）こちらは管理しているということだが、3週間前に通知が行って、来た後にインフルエンザのワクチンを打ってしまったというケースもあり得なくもないと思うが、接種券を送るときにほかの予防接種との注意喚起みたいなものを一緒にしていただくことは可能か。

○健康推進課長（大川貴生君）実際の医療機関のほうへの注意喚起とともに、そのような形での検討はさせていただきたい。

○5番（佐藤龍彦君）ほかのワクチンもという話が今出たので関連づけてであるが、コロナワクチンの製造過程でインフルエンザと似たような材料を使うということで、インフルエンザワクチンの製造が少し遅れているような報道もあったが、その辺の心配は本市ではないのか。供給に向けて心配がないかどうかをまず確認したい。

○健康推進課長（大川貴生君）インフルエンザワクチンの供給量のことかと思うが、量としては、去年はまだコロナワクチンを接種する前であったので、10月1日から高齢者を優先するとい

うことで行われて、インフルエンザワクチンと両方、去年は例年より多い年であった。今年に関しては一昨年程度の供給が見込まれると聞いているが、供給時期については昨年のように10月から接種ができる対応ではなく、11月、12月に入って供給がだんだん増えていくということは聞いているので、もう12月に差しかかっているので、今後についてはおおむね接種ができるような形にはなると思うが、何分インフルエンザワクチンについては医療機関ごとの調達になるので、医療機関ごとにどのように調達されているかというところまでは全てこちらで把握しているわけではないので、医療機関ごとに問い合わせさせていただき状況になっていると思う。

○5番（佐藤龍彦君）分かった。ほかの予防接種の関連であるが、母親たちから聞いたのが乳幼児の予防接種で、ふだんはこの時期、10月、11月、12月で行われるような予防接種が時期をずらされているということで、何かコロナのワクチン接種との兼ね合いでそういった時期がずらされているのか、それとも、先程のインフルエンザと同様、ワクチンの供給が遅れているのか、その辺が心配になっているようであるが、何かその辺で把握していることはあるか。

○健康推進課長（大川貴生君）現在の接種は12歳以上が対象になっているので、1回目、2回目で12歳以上のコロナワクチンを接種する予定のお子さんに関しては、ほかにも当然同じ時期に該当するような接種期間の予防接種があるが、これについては先ほどと同じように2週間空けてという形での案内を、それぞれ予防接種を受ける方へのチラシ等にこの文言を入れて周知しているところである。あとは、誕生日であったりということで、ほかのワクチン接種をする時期に変動が来ていると思うので、コロナワクチンについてはほかのワクチンとの日程調整をしていただきながらの実施になる。

○5番（佐藤龍彦君）そうすると、小児と産婦人科の先生の判断の部分とかで、コロナワクチンの接種をする年齢未満の子たちは、その先生の判断であったり誕生日の兼ね合いであったり時期をある程度ずらしながらやっていて、12歳以上であれば、ほかのワクチンを接種するまで2週間程度間隔を置くと。その辺が多分、先ほど杉本委員からも出た分かりやすい周知方法であったかどうかというところが出てくると思うので、今後もその辺気をつけてやってもらいたい。特に母親たちからはかなり心配の声が聞こえてきたので、ぜひその辺よろしくお願ひしたい。

○委員長（中島弘道君）10分ほど休憩する。

午前11時 2分休憩

午前11時11分再開

○委員長（中島弘道君）休憩前に引き続き会議を開く。

- 3番**（杉本憲也君）申し訳ない。先ほど聞き漏れがあったので、事項別明細書32、34ページ、予約コールセンターと予約システムであるが、予約コールセンターの稼働時間、要するに受付時間と回線の本数、また予約システムの受付の時間帯について、これは第3回を見越した中で伺いたい。
- 健康推進課長**（大川貴生君）まず、予約コールセンターの稼働時間であるが、9時から4時の時間で稼働を予定している。回線の本数であるが、今、コールセンターのスタッフは5名で、回線については7本あるので、今は5人のスタッフで対応していく予定で考えている。
- もう1点、予約システムの稼働時間であるが、システムに関しては、24時間、インターネットであれば予約をしたり、自分がいつ予約したかを検索して確認することができる状況で動いている。
- 3番**（杉本憲也君）今回、5人で7回線ということで、前は7回線以外にもあって、いろいろ混乱があったりしたと思うが、今回、7回線のコールセンターだけで予約、キャンセル等を全てやって、健康推進課では何も受け付けたりはしないということでもいいか。
- 健康推進課長**（大川貴生君）前回は踏まえると、高齢者の方々から、やはり市役所の健康推進課にも電話を頂戴することが予想される。今回、まず確実にキャッチしたいのは、予約をキャンセルしたいという問合せに関しては、こちらでも着実に取り込んでいきたいと考えており、今、受入れ体制については、メインは予約コールセンターを受皿とするが、健康推進課単体については検討していきたいと考えているので、そのような体制の中で受入れをしていきたい。
- 3番**（杉本憲也君）極力寄り添って、多くのところでやることは非常にいいことだと思うが、周知というところで不公平感を生んだりということがないようにだけ注意して運用をお願いしたい。
- 委員長**（中島弘道君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（中島弘道君）質疑なしと認める。

次に、第10款教育費について質疑を行う。事項別明細書は49ページからである。発言を許す。

- 1番**（鈴木絢子君）何点か質疑がある。よろしく願います。

52ページと56ページの小学校、中学校の備品購入費のことについて伺いたい。議場での説明があったと思うが、どういったときのことを想定して購入されるのか教えてほしい。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）お答えする。

この備品については、家庭学習のための通信機器の整備ということで、基本的に児童宅へ貸し出す形のモバイルルーターの整備を行う。コロナの関係で学校が今後休業等になった場合、

学校からのオンライン授業が必要になってくるという判断の下、ここの整備をさせていただいて、モバイルルーター等を先に整備する中で今後そこらも活用していくことを考えている。

○1番（鈴木絢子君）通信環境が整っていない家庭もあるという話をいろいろ聞いているので、ありがたいと思うが、このモバイルルーターは大体どのぐらいの購入を考えて予算を立てているのか。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）小学校へは63台、中学校には37台、計100台を予定している。

○1番（鈴木絢子君）まだまだ通信環境が整っていない方もいると思うので、ぜひ数も増やすような形で今後検討していただきたい。

52ページの学校統合に向けた環境整備について詳しく伺いたい。新聞では駐車スペースを十数台分増やすと載っていたが、現在、何台ぐらいあって、全部で駐車場は何台ぐらいになるのか。どういったときの利用を想定して、職員用なのか、もしくは送迎の保護者用に考えているのか。トイレの洋式化も行うと載っていたが、東小内の何か所ぐらいの改修を行い、学年などでその個数に差があるようであれば教えていただきたい。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）まず、駐車場の整備については、現状、東小の先生たちが何台使っているかが私のほうで資料がないので把握できてないが、これからこの整備を行うことによって、いろいろな木が植えてあるのを伐採したり、根を取ったり、そういうところを広げる中で十数台分を確保したい。あわせて、障がい者用のスペースもその中で確保したいと思っているので、そのような形で整備していく。基本的には、学校の教職員の方の駐車場となる。保護者等については、今、裏の駐車場があるので、そちらを使っただく形を考えて、これは児童の安全を確保するため、今の段階では、なるべく敷地内に一般車両が入らないような形を考えている。

また、洋式化については、今、東小で洋式化されていないところが男子10基、女子10基あるので、ここら辺を全て洋式化にしていくというところでの修繕等を今回計上させていただいている。

個数については、多分、階でそれほどの差はないと思う。3階までであると思うので、そのところはある程度この個数を修繕すれば洋式化が100%いくのかなと思っている。

○1番（鈴木絢子君）続いて、54ページ、学校施設改修等事業についてもお伺いさせていただく。今、東小のトイレとあったが、今度、小学校校舎等の改修工事について詳しく伺いたい。こちらは新聞で56か所、南小と載っていたが、それを行うことで洋式化率がどのぐらいになるのか。また、南小においても、学年によって改修率が違うようであったら詳細もお聞きしたい。また、工事はいつから始まり、工事期間はどのぐらいを予定しているのか。

上の小学校屋内運動場照明設備LED化業務委託料についても一緒に伺いたい。こちらのLED化というのは、どこの学校が対象になって行うのか。もし対象にならなかった学校でLED化されていない学校があったら、一緒に教えていただきたい。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）まず、小学校校舎トイレ改修工事ということで、今、委員さんがおっしゃられた南小のトイレを洋式化する。市内の小学校の中でも、南小は今のところ児童・生徒の分で洋式化率が三十数%になっているので、この工事によって、ほぼ100%を目指すような改修を行っていきたいと考えている。総数でいくと、男子が16基、女子が41基。これは教員用のトイレ等もこの中に含まれているので、できれば合わせて57基の洋式化を進めていきたいと考えている。現状、各学年でどれほど使っているかについては、資料がないので、そのところは申し訳ない、また調べたいと思う。

工事のスケジュールについては、この工事はかなりの便器数があるので、現状、児童が授業を受ける中ではなかなかできないというところもあるので、これは基本的には来年の夏休みをうまく使いながら一気に工事を進めていく形になる。もしかしたら前寄せの工事を少しずつ行うスケジュールになってくるかもしれないが、基本的には夏休み中に工事を終わらせて2学期を迎えたいと考えている。

あと、体育館のLED化は池小のほうで、唯一、池小の体育館がLED化されていないので、今回、この予算の中でLED化を行っていくことになる。

- 1番**（鈴木絢子君）トイレの洋式化については、小学校の保護者の方からいろいろご意見をいただいて、私も6月の一般質問でさせていただいた。そういった中、新聞報道を見ていろいろな方から、子供が安心して学校に行けるといふ喜びの声をいただいたことをここで報告したい。

あと1点、56ページの幼稚園修繕について最後にお聞かせ願いたい。幼稚園管理事業の修繕費、老朽化が激しいところと議場での説明があったが、具体的な詳細、どちらの幼稚園か教えてほしい。

- 幼児教育課長**（稲葉育子君）幼稚園の修繕費用である。南幼稚園の富士見分園、雨戸設置、園庭、園舎の段差の解消、池幼稚園の雨どいの修繕と園舎内の照明の増設、吉田幼稚園の傾いた雨どいの修繕、荻幼稚園の雨漏りの修繕。以上、4園についての修繕である。

- 3番**（杉本憲也君）まず、先ほど1番、鈴木委員からもあったが、ルーターの関係を伺いたい。事項別明細書で言うと52ページ以降になる。こちらは購入した後の貸出し開始までのスケジュールや、どういった方にどういった方法で貸出しをして、通信費用はどういった負担状況になるのかを伺いたい。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）ルーターの貸出しについては、Wi-Fi環境がない児童への貸出しを考えている。先ほど説明させてもらったが、基本的には

今後長期休業があった場合、貸出しを行っていく考えを持っているが、現状、購入して何も使わないわけにもいかないの、学校で教室によってはアクセスポイントがなかったり、LAN整備を行ったが、特別教室等でないところもあるので、そういうところの使用を当面は行ってもらうように考えている。

もし貸出しになった場合の通信料等をどうするかというご質問だと思うが、ここについては、まだこれをどうするかというのは決まってない。今、いろいろなプランがいろいろなところから出ているので、そこら辺を参考にしながら、また今後、学校の意見も聞きながら、通信料についてはどういうふうにやっていこうかというのを検討したいと考えている。

○3番(杉本憲也君) 今のお話であると、通信量をどうするかというのは今後の議論となる。そうすると、ポケットWi-Fiは各通信会社さんによって機種が決まってくると思う。プランがいろいろあるという話であるが、ポケットWi-Fiを購入する時期は、この後、議決を得てからいつぐらいを考えているのか。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長(相澤和夫君) この定例会の終了後、今、委員さんがおっしゃったように、いろいろなプランがあるので、そこら辺を参考にさせてもらいながら、新年1月、2月になるかと思うので、年明けからいろいろな形で準備をしたいと考えている。

○3番(杉本憲也君) 順次やっていくということであるが、やはり子供の教育環境を整えるということで非常に大事なことだと思う一方、通信料については各家庭で負担している場合と、今回、貸出しによって、どうなるかということで分断を生みやすいところになるかと思うので、その点は非常に慎重かつ迅速にご対応いただく必要があると思うのでお願いしたい。

また、Wi-Fiを買ったが、使わないわけにもいかないの、当面の間、ないところということであるが、買ったのであれば、学習支援の一環として積極的に平常時でも貸出しをして、子供たちの学びを止めない、より学びやすくするという活用もお願いしたいと思う。また、学校内だけでなく、タブレットの活用ということでは、課外学習においても、ポケットWi-Fiがあることによって、校外でも使用が可能になるというメリットもあるかと思うので、そのあたりは、せっかく買うのであれば最大限活用していただきたい。

もう一つ、56ページ、中学校の関係の備品購入費で、議場の歳入の説明の中で対島中学校のピアノを売却したということがあったかと思うが、今回、対島中学校はピアノが減ってしまうのか。それとも、買い替えをするのか。この予算の中に入っているのかという点はいかがか。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長(相澤和夫君) まず、対島中学校のピアノについては、対島中学校のピアノはかなり古くて、調律等をやっても、なかなかうまくいかないよう

なところもある。今、旧川奈小学校に置いてあるピアノがまだ使えるということで、グランドピアノを対島中学校へ2台移設することを考えているので、費用としては、これは購入ではなく、役務費の手数料でやるようになる。

○3番（杉本憲也君）そうすると、川奈小学校に2台あるピアノを移設するという事は、対島中学校のピアノの台数は全部で何台か。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）ここについては、旧川奈小の分を2台取り替えることとなる。対島中学校のピアノが今、何台あるかというのは把握していないが、今回、古くなった体育館のピアノ等をそこで交換する形になる。

○3番（杉本憲也君）分かった。恐らく体育館と音楽室かなと思うので、ここも器具については積極的に更新していただいて、現場で不便がないように安全にお願いしたい。

続いて、人件費に関してであるが、52ページの小学校費の会計年度任用職員の報酬が減額になっていたり、56ページの幼稚園管理費の会計年度任用職員の報酬、一時預かりについても減額で、また58ページの文化財保護費で人件費が減額されているかと思うが、要するに目標としていた、当初予定していた人員が確保できないことによる減少なのか。その場合も含めて、業務量として各項目はかなり多いが、業務として、しっかりと適切に運用ができるような状況にあるかという点を伺いたい。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）まず、小学校費の会計年度任用職員の報酬の減額については、当初、会計年度任用職員12人を配置、今年度予算で計上している。その中で、4月の人事異動により中学校から用務員が小学校への配置替え及び再任用職員を小学校への市の事務員ということで、配置したことによって2人確保できたので、その2人分が減額になる。

○幼児教育課長（稲葉育子君）幼稚園管理費における市立幼稚園管理事業の会計年度任用職員報酬の件については、パートタイム会計年度任用職員の4月から8月の分で3人雇用されなかった分、あと4月と8月については予算上満額で計上していたが、4月、8月、1学期については足りない分があるので、その部分についての差額の減、それから産休に入る職員の分、10月から採用している職員が増となっている。その3つの相殺で29万円の減となっている。あと市立幼稚園一時預かり事業の会計年度任用職員の報酬の補正の内容については、パートタイム会計年度任用職員の給料分については、4月から8月までで5人雇用が足りなかった分と7月、8月分の夏休み期間中の時間延長分が計上されていなかったなので、その分の増、あとサポーターの利用実績による減の相殺で302万8,000円の減となっている。あと、人数について足りているかという質疑だったと思うが、幼稚園については、中でやりくりする中で対応させていただいている。あと、サポーター全体については、当初12人を登録する予定だった

が、今回、登録者数が7人で、雇用見込みがなくなった5人についての減となっている。

○生涯学習課長（杉山宏生君）生涯学習課の職員については、13名職員がいるが、その中で各目の事業費に職員の人件費を割り振っていて、第5目の文化財保護費については2名の職員を割り振っている。その中で、昨年度、積算時点では50代の主幹と40代の課長補佐の2名を充てていたが、新年度になって、職員配置の中で、50代主幹と新人の各職員に割り振ったことから、その差額においてこれだけ減額になっている。事業の体制としては変わっていないで、40代課長補佐については、第1目の社会教育総務費のほうに割り当てているので、そちらが増額となっている。

○3番（杉本憲也君）特に幼稚園のほうで予定していた方が5人分難しかったということもあって、人員の確保はやりくりで何とかやっているということであるが、やはり目標として当初の予定とは違うやり方にならざるを得ないということは事故が起きやすかったり、目が行き届かないということもあるので、ここの人員の確保は最優先でやっていただきたい。

54ページの屋上防水工事や幼稚園の修繕費などで雨漏りの修繕が非常に多いかと思うが、今回、この計上した予算によって、各校の雨漏りは全て直ってくるのか、それともまだ雨漏りしているところは多く、把握しているができていないところがあるのか。できていなければ、その理由を教えていただきたい。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）今回、東小の屋上防水の予算を計上した。今、学校は平均でも41年以上はたっているのので、これをやったからといって、全てが修繕ができていくという形にはならない。その細かいところについては、現計予算の中で、その都度、修繕を行う。今回、かなり老朽化している東小の北側の棟を全面的に防水工事を行って、統合後、児童が快適に生活できるようにこの工事を行う。また、今回、別のところの予算の中で、八幡野小も修繕、屋上防水が必要になっているので、その予算も今回上げて、八幡野小についても雨漏りを対応するという予算になっている。

○幼児教育課長（稲葉育子君）幼稚園の園舎については、今回、補正で上げた中に荻幼稚園が入っているが、荻幼稚園は昨年度も雨漏りの修繕をしている。今は池幼稚園と荻幼稚園を把握しているが、雨、風向き等によって、今まで漏っていないところが急に漏ることもあるため、その際は状況を把握し、措置していきたい。

○3番（杉本憲也君）今伺ったとおり、雨漏りの修繕はかなり多くやる予定であるが、これにより雨漏りは全部の学校等でなくなるのか。もしなくなるのであれば、何かできない理由はあるのか。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）細かいものはその都度出てくる。特に大雨が降った後や台風の後には出てくるので、その都度、対応している。今のところはある

程度これで修繕できるが、その都度、出てきた中で対応していく。

- 3番（杉本憲也君）雨漏りは衛生面でも非常に影響が出る。特に幼稚園は長寿命化計画等もあるので、ぜひとも校舎の建て替えも含めて、抜本的な教育環境の向上に取り組んでいただきたいと切に願う。

最後に、60ページ、備品購入費、市民グラウンドの関係になるかと思うが、購入の詳細やスケジュールを教えてください。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）今回の備品購入は、団体と話をする中、また、こちらから今までいろいろな調整してきたが、改めて要望されたものを追加で購入する。主立った内容は、ソフトボールや野球で使う外野用のパネルでおよそ350万円を見込んでいる。あとは、移動式ダグアウト、スコアボード等の細かいものになる。こちらは、議決いただいた後、直ちに発注し、購入する予定である。

- 3番（杉本憲也君）直ちに発注とのことで、これは入札で行われるのか。もし入札等でやるのであれば、コロナ禍という状況の中において、市内で調達できるものはぜひとも市内で調達していただきたい。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）ダグアウトは入札であるが、その他のものは見積り合わせである。

- 6番（田久保眞紀君）52ページの備品購入費で、先ほどからルーターの件が何回か出ているが、最後に1件確認したい。説明の中で、新型コロナの第6波が来たときに対応してとのことであったが、それを除いても、最終的には持ち帰りを視野に入れて進めているのか。それとも、あくまでも緊急事態のためなのか、市の方針を伺いたい。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）ルーターの貸出しは、長期的に見れば、児童・生徒への貸出しを考えているが、購入した後については、学校等で使える形で考えている。

- 6番（田久保眞紀君）それまでに準備もいろいろあるだろうし、急がせるわけではないが、通信量の問題もあるかと思うが、せっかく全員に行き渡るようであれば、持ち帰りも視野に入れた動きをぜひ計画の中に入れて整備していただきたい。

- 5番（佐藤龍彦君）今、モバイルルーターの話が出て、持ち帰りの部分も視野に入れるかもしれない。緊急事態に備えてということだと思うが、実際、今、学校でのタブレットの使用について、児童、PTAに関わった中で、子供たちの使用方法に若干の問題があったという報告を聞いたが、その辺、教育委員会ではどのように把握して、今後、どういう対応をしていくのか。モバイルルーターを貸し出すということで、学校での使用方法と家庭に持ち帰っての使用法の指導を現状でどのように考えているか、教えてください。

- 教育指導課長（多田真由美君）現在であるが、タブレットについては、希望者には貸出しをし

ているところである。ただ、Wi-Fi環境がないご家庭もあるので、オンライン授業等、双方向の授業はしていない。あくまでも個人の学習ドリル的な機能を使用してというところでの活用をしている。また、セキュリティーとか情報モラルについては、学校での使用の報告の際に十分に徹底をしているところである。

- 5番（佐藤龍彦君）重岡議員が議場でも、スマホの使い方でもいろいろ生活に支障が出ている児童・生徒もいる中で、タブレットを家庭に持ち帰ってというときの指導が不十分ではないと思うが、子供たちは、そういうものを触っていくと、どんどん使い方に慣れていくと、大人以上に違う使い方を覚えてしまうので、ぜひその辺の指導をやっていただければと思う。

次に、事項別明細書の56ページ、幼稚園管理費の一般職給の減額補正で、議場では3月に自主退職者がいたということと、採用がなかったというところで、あと、人事異動、その様々な差額でということであるが、自主退職者に関してはこういった要因で退職をされたのか。早期退職なのか、それとも何かしら理由があってということなのかは把握されているか。

- 幼児教育課長（稲葉育子君）幼稚園管理費の人件費、給料の減額の中で、議場にてご説明させていただいた職員の件については、令和3年度、今年度の採用内定者がいたが、辞退したという理由が大きいところである。辞退理由については聞いていない。

- 5番（佐藤龍彦君）分かった。せっかく内定が取れたのに採用できなかったのは残念なところがあるので、またぜひそういったところ、必要な部分では採用を目指していただきたい。

次に、58ページの文化施設整備基金積立事業で、今回、2億円の積立てということで、こういった額として大きい積立てになっているが、一般質問で田久保議員が新図書館のほうで建設費用の予定として30億ぐらいかかるのではないかみたいなところがあって、そういったところも踏まえての積立てが、新図書館だけではないが、文化ホールも含めてだと思うが、そういったところも含めての2億円の積立てが今回補正で出てきたのか。それとも、常に積立ての部分でこういった大きな額でやっているのか、その辺、もう一度、把握させていただきたい。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）今回の積立てについては、図書館の建設が目前に迫っているので、そのような観点からの積立てと考えている。

- 委員長（中島弘道君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（中島弘道君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（中島弘道君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第29号歳出中、本委員会所管部分は、原案を可決すべしと決定す

ることに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（中島弘道君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（中島弘道君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については正副委員長にご一任願う。

○委員長（中島弘道君）これにて常任福祉文教委員会を閉会する。

○閉会日時 令和3年12月6日（月）午前11時53分（会議時間1時間44分）

以上の記録を認める。

令和3年12月6日

委員長 中島弘道